

7. 個別施策工程表

スマイル33プログラム

チャレンジ67

個別施策工程表一覧

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束1	市民主権システムを実現します	○1	市長の給与の決定について市民の評価などを反映	33
		○2	市民参加型まちづくり1%システムを導入	34
		○3	市民評価アンケートの定期的な実施	35
		○4	市長車座ミーティング、車座ランチ(市政懇談会の見直し)	35
		○5	市役所内への”市民参画担当チーム”の設置	36
		●6	各種審議会の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)	37
		●7	ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信	37
約束2-(1)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【農業振興】	○1	りんご課の設置	38
		○2	市内への直販店(産直マルシェ)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	38
		○3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開	39
		○4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援	39
		●5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	40
		●6	りんご海外輸出の促進	40
		●7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止	41~43
		●8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援	44
		●9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	45
		●10	農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	46
		●11	新品種開発とマーケティングの運動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	46
		●12	学校給食への地元産品の利用促進	47
		●13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進	47
		●14	冬の農業の育成強化、農商工連携による農業経営支援	48
約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	○1	観光振興推進部局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額	49
		○2	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置	49
		○3	世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化	50
		●4	国内外のマスコミや旅行エージェントのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開	51
		●5	近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化	51
		●6	マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開	52

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束2-(2)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	●7	映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス	53
		●8	ねぶた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進	53
		●9	農村”楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援や二地域居住を促進	54
		●10	観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化	54
		●11	弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)	55
		●12	新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実	55
約束2-(3)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【工商業振興】	○1	産学官金の連携による”ひろさき産業振興会議”の設置	56
		○2	”仕事おこしプロジェクトチーム”(しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当)の設置による仕事づくり施策(オンリーワン技術の活用など)の積極的展開	56
		○3	”BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)	56
		○4	首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成	57
		●5	官民一体型での弘前情報チラシ作戦(通販や市役所郵便への添付)	58
		●6	北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	58
		●7	起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築	59
		●8	地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの育成	60
		●9	店舗スペースのシェアリングによる起業サポート	60
約束3	魅力あるまちづくりを進めます	○1	弘前レトロモダン街づくりを目指した景観形成	61
		○2	弘前城公園活用推進検討会議の設置	62
		○3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	63~64
		○4	アセットマネジメントとファシリティマネジメントの導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	65
		○5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	66
		●6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	67
		●7	ひろさき街中フリーアートスペース(美術作品の展示・販売)	67
		●8	空き店舗情報データベース整備	67
		●9	ライド・トゥー・パーク社会実験の実施	68
		●10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	69
		●11	街なかカラス対策の強化	70
		●12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザインの推進、福祉除雪、通学路スクラム除雪、歩道・側溝整備、etc)の制定	71

個別施策工程表一覧

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束3	魅力あるまちづくりを進めます	●13	子ども達による安心遊び場マップの策定	72
		●14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	72
		●15	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備(コンビニエンスストアとの防災協定など)	73~74
		●16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	75
		●17	PF1等民間ノウハウなどの導入によるインフラサービスの展開	76
		●18	岩木川自然農法(無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業)社会実験の実施	77
		●19	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進	78
		●20	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝バイオ燃料・絞リかす利用)の設置	79
		●21	生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	79
約束4-1)	子育てするなら弘前で、を目指します【子育て】	○1	「子育てスマイル(住まいる)アップ補助金」の支給	80
		○2	休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実	81
		○3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定	82
		●4	子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消費食育レストラン、地域子育てサポーター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)	83
		●5	児童館の再編・改築	84
		●6	親向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置	85
		●7	子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)	85
約束4-2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	○1	大学等研究機関との連携事業の展開	86
		○2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)	86
		●3	小学校の33人学級拡充の検討	87
		●4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業	88
		●5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入	88
		●6	「弘前マイスター」による出前授業	89
		●7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)	89
		●8	弘前マイスター認定制度の導入とネットワーク化	90
		●9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	90
		●10	大学や市立図書館の専門書の充実	91
		●11	企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援	91

公約区分		施策番号	項目	ページ
約束4-2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	●12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定	92
		●13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	92
		●14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致	93
約束5	命と暮らしを守ります	○1	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	94
		○2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	95
		○3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	96
		○4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	96
		●5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	97
		●6	がん検診の受診率向上運動の実施	98
		●7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	98
		●8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	99
		●9	介護オンブズパーソン認定による介護サービス相談体制の強化	99
		●10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)	100
約束6	津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります	○1	定住自立圏構想の推進(中心市の宣言)	101
		●2	(再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	102
		●3	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)	102
約束7	市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事を高めます	○1	民間からの中堅・幹部職員の採用(任期付きなど多様な形態で)	103
		○2	職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	103
		●3	エリア担当制度の検討など職員の地域活動への参加促進	104
		●4	窓口改革運動の実施	105

工程表の見方

- 1 この工程表は、「7つの約束」等を実現させるための個別施策について、取組内容やその実施スケジュール等を示したものです。
- 2 取組内容や実施スケジュールについては、社会経済情勢の変化や財政状況等によって、変更する場合があります。
- 3 取り組みに関する経費については、毎年度の予算編成の中で精査するとともに、財源の確保に努めます。
- 4 今後の進捗状況については、毎年度取りまとめ、公表します。

【凡例】

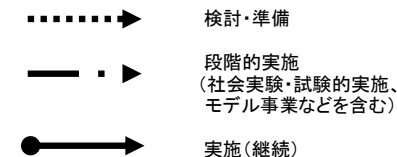
103の施策の区分を示しています。
 ○スマイル33プログラム…33の重点事業
 ○チャレンジ67…計画期間中にチャレンジする事業
 ○ダッシュ3…3つの緊急事業

取り組みの目的、実施内容及び具体的な事業等を記載しています。

事業の名称を記載しています。
 なお、仮称の事業名もあります。

「事務事業」の目標や活動量を示す指標(ものさし)を記載しています。


実施内容及び実施時期を3段階で表示するとともに、具体的内容を記載しています。




この施策を担当する主管課と関係課を記載しています。

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(チーム・ティーチング)(※)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	小学校少人数学級拡充事業	・小学校で33人学級を実施している学年の割合 現状値(H22) 33.3% 目標値(H25) 66.6% (小学校全学年の33人学級化の達成目標は、H27年度末)	 ・構成内容の検討、準備 ・「T・T」や少人数指導等による少人数学級の試験的实施 ・33人学級の段階的实施 1～3学年実施 ・33人学級の段階的实施拡充 1～4学年実施	0	7,875	135,700	61,875	学務課 教育総務課
【用語解説】 ※T・T(チーム・ティーチング) 複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、指導法改善定数措置により教員が加配されるようになり、これまでの1学級(教科)担任制では充分とは言えなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。					事業実施にかかる概算での所要額を千円単位で記載しています。					

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-1	市長の給与の決定について市民の評価などを反映	市民主権による市政運営を徹底するために、毎年度、市政に対する市民評価の取得を行い、その結果を市長の給与に反映させる。	市長給与評価事務	・市民評価の把握 1回/年 ・市民評価の給与への反映 1回/年	 ・他市事例調査取りまとめ(8月) ・反映方法・対象となる給与の範囲等検討(9月から)	・市民評価アンケート実施(5月) ・アンケート回答内容集計(6月から7月) ・特別職報酬等審議会(以下「報酬審」という。)開催準備、資料等作成(8月から9月) ・給料月額及び適用時期を報酬審に諮問し、報酬審から答申をもらう(10月から11月) ・条例改正(12月定例会又は11月臨時会)			人事課 企画課 広報広聴課
					0	338	338	338	


スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-2	市民参加型まちづくり1%システムを導入	市民主権による市政運営の徹底と市民参画の促進のために、環境美化活動、安全・防犯活動など様々な分野での自主的な活動に対して支援する。	市民参加型まちづくり1%システム事業(※)	・支援事業数 100事業/年	 <p>10月に市民参画担当準備チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存補助事業との調整 ・対象事業、対象事業者をはじめとするシステムの制度設計 ・補助対象事業の選考方法・効果検証の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置される「市民参画担当チーム」による具体的事業の実施 ・システムを運用しながら、PDCAサイクルによるレベルアップ 			市民生活課 企画課 総務財政課
					0	66,000	66,000	66,000	
<p>【用語解説】 ※市民参加型まちづくり1%システム事業 市民税の1%相当額を、各種団体などに対する助成費として支援し、市民参加型まちづくりを実現することを目的とするもの。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-3	市民評価アンケートの定期的な実施	市政に対する市民の評価を把握するために、毎年度、同じ時期に郵送によりアンケートを実施する。	市民評価アンケート事業	・アンケート回答者数 2,000人/年 (送付人数6,000人)					広報広聴課 企画課
					0	1,009	1,009	1,009	
1-4	市長車座ミーティング、車座ランチ(市政懇談会の見直し)	市民との対話を促進するために、テーマ毎に少人数のグループを対象として、市長との対話の機会を作る。(「市政懇談会」の運営について、市町会連合会と協議し、意見交換の内容がより充実するよう工夫する。)	市長車座ミーティング、車座ランチ事業	・開催回数 12回/年					広報広聴課
					0	0	0	0	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-5	市役所内への“市民参画担当チーム(※)”の設置	市民が主体の市政運営を実現するために、市民参画やボランティア活動などを支援する専任チームを設置する。	市民参画担当チーム設置	-	 <p>10月に市民参画担当準備チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存補助事業との調整 所管部室かいの調整 	<p>市民参画担当チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民参加型1%まちづくりシステム事業」の実施 各種団体の総合窓口となり、庁内関係課とコーディネートし、事業の実施を指示し、最終的などりまとめを行う 地域活動団体との情報共有の強化 地域活動団体などへの支援強化 			市民生活課 企画課 人事課
					0	0	0	0	
<p>【用語解説】 ※市民参画担当チーム 市民との情報共有を促進し、市民参画・市民との協働のための土台づくり、市民の声に応える開かれた市役所作りを進めることを目的とした担当組織。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
1-6	各種審議会の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)	公募枠の新設が可能な審議会等を特定し、個別の改選時期にあわせて、女性や若者の枠についても配慮しながら、公募枠の拡大を図る。	各種審議会等関係事務	・公募枠のある審議会等の割合 現状値(H22) 11% (5件/45件) 目標値(H25) 50% (21件/42件)					人事課 審議会等を設置する関係課
					0	0	0	0	
1-7	ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信	市民との情報共有を促進するために、次の取り組みを行う。 (1)市役所ホームページに新たに携帯サイトを構築する。 (2)市民との情報共有を促進するために、市政情報のメールマガジンを配信する。	(1)携帯サイト構築事業	・携帯サイトのアクセス数 目標値(H25) 200,000件					広報広聴課
			(2)メールマガジン配信事業	・メールマガジン登録件数 目標値(H25) 1,900件 ・メールマガジン配信回数 1回/月	0	714	0	0	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-1	りんご課の設置	弘前の主産業であるりんご産業を振興するために、「りんご課」を設置して、生産・加工流通・販売までの支援事業を実施する。	りんご課設置	—	●————→				りんご課 人事課 農政課
					・7月設置	0	0	0	
2-(1)-2	市内への直販店(産直マルシェ※)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	(1)中心市街地の活性化と農家の所得向上のために農家の方々が、自ら生産した旬の農産物及び加工品を中心市街地で軽トラック等の荷台を店舗として販売し、地産地消を推進する。 (2)他県他都市の農産物等の販売による相乗効果で地産地消を図るとともに、交流を促進し、販路拡大の機会を増加させる。	(1)産直マルシェ事業	・中心市街地での産直の延べ日数 75日/年	●————→				農政課 りんご課 商工労政課
			(2)産直交流事業	・他都市との交流回数 1回/年▶ ●————→	・土手町等における産直マルシェの開催	・産直交流事業の検討	・産直交流事業の実施	
<p>【用語解説】 ※マルシェ フランス語で「市場」のこと。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開	農林業の振興と農家の経営安定を目的に、生産、加工、流通、販売等の各分野の関係者で組織する「ひろさき農政会議」を設置し、農林業行政に関する意見・検討・展開を図る。	ひろさき農政会議設置	・会議開催回数 3回/年	●————→		(見直し)		農政課 りんご課 商工労政課
					145	145	145	145	
2-(1)-4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援	(1)農業者の声を農業政策に反映させるために、市長と膝を交えて対話する「青空座談会」を開催する。 (2)農業女性の意見反映と地位向上の支援のために、女性農業者の意見を聞く場の設定や普及啓発活動を実施する。	(1)青空座談会事業	・座談会開催回数 6回/年 (現地督励時2回、単独で4回)	●————→		(見直し)		農政課 広報広聴課 企画課 りんご課
					(2)農業女性懇談会事業	・懇談会開催回数 1回/年 ・講演会開催回数 1回/年	●————→		
					459	459	459	459	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	<p>果樹の所得補償制度創設のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。</p> <p>輸入果汁原産地表示の制度創設のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。</p>	<p>(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望</p> <p>(2)青森県に対する重点要望</p>	<p>・国への要望回数 1回/年</p> <p>・青森県への要望回数 1回/年</p>					りんご課
					0	0	0	0	
2-(1)-5			<p>(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望</p> <p>(2)青森県に対する重点要望</p>	<p>・国への要望回数 1回/年</p> <p>・青森県への要望回数 1回/年</p>					りんご課
					0	0	0	0	
2-(1)-6	りんご海外輸出の促進	<p>りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。</p>	<p>(1)りんご輸出対策調査事業</p> <p>(2)りんご輸出促進事業</p>	<p>・りんごの輸出量(青森県産) 現状値(H21) 20,028t 目標値(H25) 30,000t</p> <p>※現状値:平成21年産青森県りんご流通対策要綱より</p>		<p>(上海・台北等)</p> <p>〔調査報告書作成・情報提供(仮)りんご輸出拡大プラン〕</p>			りんご課
					1,253	6,253	6,253	6,253	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取り組み強化、火傷病侵入防止	<p>農業経営の安定化を図るために、「ひろさき広域農業共済組合」と連携し、共済制度の仕組みを理解してもらうための周知を図る。 また、農家のニーズを把握して、加入しやすい制度への改正に向けた働きかけを実施する。さらに、制度加入を条件とする事業を実施する。</p>	<p>(1)果樹共済加入促進対策事業 (2)果樹共済加入誘導事業</p>	<p>・果樹共済加入率 基準値(H21) 34.9% 目標値(H24) 50.0%</p>					りんご課
		16,164	60,971	69,404	0				
		<p>生産力の向上と低コスト化のために、農協や県りんご協会と連携し特定品種に偏った品種構成を見直すとともに、りんご農家が自力で改植を行う場合、苗木代や支柱代、労務費等の経費に対し10a当り15万円を限度として補助する。</p>	りんご園改植事業	<p>・りんご園わい化率 基準値(H21) 17% 目標値(H25) 20%</p>					
					22,500	22,500	22,500	22,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組み強化、火傷病侵入防止	価格安定を図るために、市内の法人や農家等がりんご加工品の新商品開発及び販路拡大に要する経費に対して、1補助事業につき50万円を限度として補助し、戦略的に加工品開発と販路拡大を支援する。	りんご加工品開発支援事業	・新商品開発件数 目標値 5件/年	<p>・6月補正 ・募集、事業実施</p>				りんご課 商工労政課
					2,500	2,500	2,500	0	
		(1)青森県・研究機関等への要望	・青森県産業技術センターりんご研究所及び弘前大学への要望 1回/年	<p>・検討準備 ・要望</p>				りんご課	
		(2)りんご新品種開発推進事業	・新品種開発件数 目標値(H25) 1件	<p>・事業化の仕組みと体制づくり ・事前調査</p> <p>・民間の研究、取り組みに支援</p>					
(3)農業残さ堆肥化推進事業	・モデル地区再利用率 目標値(H25) 90%	<p>・再利用の現状把握</p> <p>・チャレンジ67「りんご資源リサイクル検討会議」の中で、再利用を検討(予算100千円)</p> <p>・国、県の支援制度の調査 ・モデル地区検討</p> <p>・モデル化による事業実施</p>							
				0	200	1,000	6,000		

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組み強化、火傷病侵入防止	火傷病侵入防止のために、輸りんごの検疫体制の強化について、様々な機会を通じて東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	(1)東北市長会・全国市長会を通じた国に対する要望 (2)青森県に対する重点要望	<ul style="list-style-type: none"> ・国への要望回数 1回/年 ・青森県への要望回数 1回/年 	<ul style="list-style-type: none">● ・検討準備 	<ul style="list-style-type: none">● ・要望 			りんご課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援	(1)担い手育成に関する総合プランを策定し、そのプランに即した事業を実施し担い手育成を図る。	(1)(仮称)担い手育成総合行動計画策定	・事業実施者数 10件/年	・行動計画及び事業の検討、準備 	・行動計画の策定(H23.9) ・担い手後継者育成事業 			農政課 農業委員会
		(2)りんご農家の後継者を対象に整枝せん定の講習会を開催し、実技と筆記による試験、技術の向上を図る。	(2)農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会	・年1回開催 参加者数 30名/回	・競技会を1月に実施(継続)				
		(3)独身農業後継者と独身女性との出会いの場となる交流会を開催している弘前市青年交流会実行委員会活動を支援する。	(3)弘前市青年交流会実行委員会事業費補助金	・年3回開催 参加者数 40名/回	・回数を2回から3回に増やし、交流会の内容・時期を検討	・交流会を年3回実施			
		(4)独身農業後継者に女性に接する際のマナーや自らの意識を改革してもらうための研修会を開催する。	(4)独身農業後継者婚活研修会	・年1回開催 参加者数 40名/回	・研修内容、講師の選定・実施時期の検討	・研修会を年1回実施			
					590	2,240	2,140	2,140	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課		
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)						
2-(1)-9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	<p>(1)りんご生産農家の後継者を対象として、生産技術及び経営、経済、農政などの基礎教育を行い、地域のリーダーを育成するとともに、りんご生産技術継承を図る。 また、農業を新たに始めようとする新規就農者に研修の場を提供する。</p> <p>(2)農地の受け手、出し手情報を積極的に公表して、農地の集積を促進する。</p> <p>(3)農協及び関係団体と連携しながら専門家の活用等への支援により、集落営農組織(※)の法人化推進を図る。</p>	<p>(1)後継者育成事業 ・りんご基幹青年養成事業 ・りんご病害虫マスター養成事業 ・りんご匠の技継承隊養成事業</p>	<p>・受講者数(応募者全てが受講) 46人/年 ・病害虫 20人/年 ・匠 8人/年</p>	<p>●————→</p> <p>・応募者数の把握(応募者が全て受講できないが、3事業とも既に実施)</p>	<p>●————→</p> <p>・応募者全員受講(応募者が全て受講できる体制の構築)</p>			農政課 農業委員会		
			<p>(2)農地流動化情報提供事業</p>	<p>・農地流動化情報の提供回数 12回/年 ・農業ひろさき市ホームページ 通年</p>	<p>●————→</p> <p>・調査、検討</p>	<p>●————→</p> <p>・実施</p>					
			<p>(3)(仮称)集落営農支援事業</p>	<p>・集落営農組織の法人化数 10経営体</p>	<p>●————→</p> <p>・支援内容の検討</p>	<p>●————→</p> <p>・実施</p>					
					7,545	7,702	10,794	10,794			
					0	0	0	0			
					0	400	400	0			
<p>【用語解説】 ※集落営農組織 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同で行い営農活動をする団体のこと。</p>											



チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-10	農産物の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	地元農産物をブランド化することにより全国的に認知度を高める。 また、弘前商工会議所では津軽塗りや津軽打刃物、津軽こぎん刺しなどの商品をブランド化していることから、農産品についてもブランド化するよう連携して取り組む。	(仮称)弘前ブランド推進事業	・ブランド化する農産物の数 1種類/年→→→→	農政課 りんご課 商工労政課
					0	300	600	1,258	
2-(1)-11	新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	農業者の所得向上のために、弘前大学・県のりんご研究所・りんご協会等と連携して、マーケティングと連動した新品種開発に取り組む。 また、二次加工品高付加価値化のために、アドバイスできる企業の紹介などの支援を行う。	(仮称)りんご新品種開発等支援事業	・新品種開発 1種類/10年間 ・高付加価値化した加工品数 1種類/年→→→→	農政課 りんご課 商工労政課
					0	500	1,000	1,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-12	学校給食への地元産品の利用促進	地産地消の拡大のために、教育委員会と市長部局が連携して、農業生産団体及び販売業者等からの地場産品の供給可能時期や数量等について必要な情報の提供を得ながら、食材の購入条件として、地元産(弘前産)の条件を仕様書に明記するなどにより、地元産品の学校給食への利用を促進する。	学校給食賄材料地元産品利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米、りんごは現在100%弘前産を使用 ・平成23年度からは、りんごの使用回数を月1回から2回程度まで増 ・野菜等の地元産の使用率は、県産品の比率(重量ベース)として、現在の70%(H20)程度から90%超(H25)を目標 					保健体育課 りんご課 農政課
					0	0	0	0	
2-(1)-13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進	米の消費拡大のために、米粉製粉機の導入費用を支援し、米粉の生産体制を整備する。 また、学校給食への米粉パンの導入を促進するほか、市内パン・菓子製造業者が米粉パン等を製造する場合の米粉と小麦粉の購入差額に対する一部補助を行う。	米粉需要アップ促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別所得補償制度「新規需要米」作付面積(累計) H23 5ha H24 15ha H25 30ha					農政課 商工労政課 保健体育課
					9,938	11,367	12,669	13,971	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(1)-14	冬の農業の育成強化、農商工連携(※)による農業経営支援	(1)野菜・花きの栽培施設及び集出荷施設の整備等に対する支援を継続するとともに、安定して供給できるよう販路開拓の支援を行う。 (2)農商工連携による農業経営支援のために、弘前市農商工連携対策支援補助金等の活用できる事業の掘り起こしに努め、広報・ホームページ等で周知を図る。	(1)野菜・花き産地育成事業	・事業実施主体数 5団体/年	 ・施設整備支援 ・関係機関と販路調査、検討				農政課
					12,568	12,568	12,568	12,568	
			(2)(仮称)情報提供事業	・市ホームページ 通年	 ・国等からの情報収集に関する調査、検討				りんご課 商工労政課
					0	0	0	0	
【用語解説】 ※農商工連携 農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-1	観光振興推進部 局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額	「観光局」を設置し、観光振興の充実を図る。	観光局設置	—	●————→ ・7月設置				観光物産課 人事課
					0	0	0	0	
2-(2)-1	様々な観光振興策を戦略的に実行するために、アクションプログラムを策定する。 アクションプログラムに基づいた取り組みを着実に実施する。	観光振興アクションプログラム策定事業	・関係機関との検討会議開催 2回/月	●————→ ・策定、公表 ●————→ ・個別施策の実施、進行管理					観光物産課
					0	所要額は、観光振興アクションプログラムを踏まえて算定			
2-(2)-2	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)を設置し、国内外へのPRを強化する。	在東京チーム設置	—	●————→ ・検討、協議 ●————→ ・10月派遣				観光物産課 人事課
					4,175	5,122	5,172	5,123	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-3	世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化	<p>世界自然遺産白神山地を観光資源として活用するために、情報発信、受け入れ態勢の整備、環境観光の推進、交通対策、機運の醸成等の事業を実施する。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、県、関係市町村及び弘前大学等と連携して行う。</p>	白神山地観光活用推進事業	<p>・白神山地ビジターセンター入館者数 現状値(H20) 58,534人 目標値(H25) 70,000人</p> <p>・フォーラム開催回数(H25) 1回</p>	●	●	●	●	観光物産課
					0	0	10,000	10,000	
					<p>・HP等による情報発信</p> <p>●</p>				
					<p>●</p> <p>・案内板等の設置 (H24、10か所) (H25、10か所)</p>				
					<p>●</p> <p>・世界自然遺産関係自治体・機関との連絡会議の設置・開催(秋田県北との連携)</p>				
					<p>●</p> <p>・世界自然遺産登録20周年記念フォーラム等の開催(H25:20周年)</p>				
					<p>●</p> <p>・環境配慮型シャトルバスの運行</p>				
					<p>●</p> <p>・環境配慮型車両の導入推進</p>				
					<p>●</p> <p>・整備しすぎない道路整備</p>				

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-4	国内外のマスコミや旅行エージェントのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開	在東京チームと連携しながら、キーパーソン・アドバイザーの招へいに加え、メディアや旅行エージェントを対象にしたモニターツアーを実施し、当市の観光旅行商品の造成や露出度向上を図る。	弘前感交劇場推進事業	・キーパーソン、アドバイザーの招へい 10人/年 ・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施 20人/年	●————→	●————→	●————→	●————→	観光物産課
					669	1,669	1,669	1,669	
2-(2)-5	近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化	近隣市町村との連携による広域での観光・物産の振興のために、物産展、特産品見本市、観光キャンペーンを拡充実施するとともに、新規市場開拓を積極的に進める。	(1)津軽広域観光圏協議会事業(津軽14市町村) (2)物産と観光展事業(弘前・八戸物産協会共催、弘前市単独) (3)広域連携観光キャンペーン事業(津軽南、秋田県北連携)	・物産展開催回数 20か所/年 ・キャンペーン実施(H24～) 10か所/年	●————→	●————→	●————→	●————→	観光物産課
					5,500	10,100	9,500	9,500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-6	マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開	外国人旅行者の誘客大幅拡大のために、県や関係事業者等と連携して、中国、韓国をはじめとする東アジアでのトップセールス等によるプロモーションや旅行代理店招へい事業、モニターツアーなど、誘客活動を実施する。 また、市内の施設の外国語表記を進めるなど、受入態勢の整備を推進する。	インバウンド 対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 中国、韓国、台湾等へのプロモーション実施 					観光物産課
				<ul style="list-style-type: none"> 東アジア圏(中・韓・台)観光客入込数 基準値(H20) 39,266人 目標値(H25) 80,000人 (4年で2倍) 	1,200	14,800	14,800	14,800	
				<ul style="list-style-type: none"> 東アジア圏(中・韓・台)宿泊者数 基準値(H20) 2,583人 目標値(H25) 5,000人 (4年で2倍) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語表記の推進 パンフレット増刷20,000部 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語表記の推進 案内板等の設置(いわき荘他) インバウンドセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語表記の推進 案内板等の設置(ロマンピア他) インバウンドセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語表記の推進 パンフレット増刷20,000部 案内板等の設置(その他) 	
				<ul style="list-style-type: none"> 弘前感交劇場HP外国語版制作(4か国語) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前感交劇場HP外国語版運営(データ更新) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前感交劇場HP外国語版運営(データ更新) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前感交劇場HP外国語版運営(データ更新) 		
				1,050	16,800	13,600	13,600		




チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-7	映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス	映画等の撮影を誘致し、各種メディアへの露出度向上による、誘客拡大のために、次の取り組みを行う。 ・弘前が舞台である小説等の作品を選考のうえ映画化 ・撮影補助制度の導入(TVドラマ、CM等の撮影経費を補助)	弘前フィルムコミッション推進事業	・映画誘致数 目標値(H25) 1本 ・ドラマ、CM撮影数 基準値(H21) 2本 目標値 (H23~H25) 各5本/年					観光物産課
					100	5,500	5,500	10,000	
2-(2)-8	ねふた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進	旅行エージェントへの商品造成に向けたキャラバンや首都圏を始めとしたキャンペーン等による全国へのPR活動を強化し、誘客に努める。 また、弘前城築城400年を機に、改めて地域のまつりとしての四大まつりに市民参加を呼びかけるほか、通年観光に向けた取り組みとして400年祭事業の一部継続を検討するほか、街歩き観光を推進する。	(1)宣伝広告事業 (2)四大まつり事業 (3)観光振興事業	・観光客入込数 基準値(H20) 7,162千人 目標値(H25) 10,000千人					観光物産課
					53,500	78,000	31,000	31,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-9	農村”楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援やニ地域居住(※)を促進	交流人口の拡大を図るために、団塊の世代の定年退職者等をターゲットに、農村地帯の良さを体感するモニターツアー等を実施する。 また、移住や居住に向けた就労や住居などの情報提供や相談対応を強化する。	(1)(仮称)弘前まるごと体感事業	・体感事業参加者数 20名					農政課 企画課 観光物産課
			(2)(仮称)空き家等情報提供事業	・空き家等情報市ホームページ 通年運用		0	4,000	0	
【用語解説】 ※ニ地域居住 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。									
2-(2)-10	観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化	市民全体で観光振興を図るために、次の取り組みを行う。 (1)ホスピタリティ運動 ・広報等による市民意識の醸成(まち歩きコースの連載) ・関係者による情報共有、意見交換の定期的な開催(やわかネット他) (2)市民研修 ・津軽ひろさき検定 ・出前講座等の実施	弘前感交劇場推進事業	・広報紙への連載(H23～) 毎月 ・ホスピタリティ運動開催回数 100回/年 ・津軽ひろさき検定実施回数 3回/年 ・出前講座等開催回数 12回/年					観光物産課 企画課
					0	400	100	100	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(2)-11	弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)	観光物産情報の一元化を図るために、関係団体と連携し、「弘前感交劇場」をキーワードにした弘前の窓口的観光物産情報サイトを構築し、利用者が望む情報にたどりつきやすいようにする。また、外国人対応として、多言語化も図る。	宣伝広告事業	・目標アクセス数(訪問者数) 10,000/月	 ・各機関団体の情報整理・リンク整備、HP作成	 ・映像コンテンツの拡充 ・サーバー設置 ・システム拡張 ・各機関団体との情報整理、リンク整備 ・情報更新等業務(随時)	・情報更新等業務(随時)	・情報更新等業務(随時)	観光物産課 広報広聴課 情報政策課 商工労政課
					9,000	32,000	8,000	8,000	
2-(2)-12	新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実	二次交通の充実のために、奥羽本線の高速化等による利便性向上や、新幹線とのスムーズな接続について、JR東日本等へ要望活動等を実施する。	奥羽本線高速化・機能強化等要望活動	・全ての新幹線に対するアクセス列車の維持・確保 ・新青森-弘前駅間を30分以内で結ぶ特急列車の運行 現状値(H22) 6往復 目標値(H25) 増加 ・JR東日本等への要望活動回数 2回/年	 ・JR東日本等への新幹線の接続等に係る要望活動(H22) 12月ダイヤ改正 ①新幹線全便へのアクセス列車の確保 ②新青森駅と秋田県北を結ぶ特急列車の新設	・二次交通利用者アンケートを実施し、その結果を要望活動に反映(H23) ・奥羽本線の高速化、特急列車の増便等に係る要望活動(H23~)			企画課 観光物産課
					66	1,150	150	150	


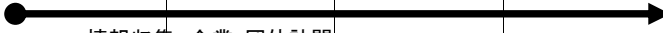
スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-1	産学官金の連携による”ひろさき産業振興会議”の設置	地域の企業、大学、金融機関及び各種関係機関により、それぞれの視点から当市の産業振興に向けた意見・情報交換をする「ひろさき産業振興会議」を開催する。	ひろさき産業振興会議開催事業	・会議開催回数 (H22) 3回/年 (H23～) 6回/年					商工労政課 観光物産課 農政課 りんご課
					100	200	200	200	
2-(3)-2	“仕事おこしプロジェクトチーム”(しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当)の設置による仕事づくり施策(オンリーワン技術の活用など)の積極的展開	「仕事おこし・雇用支援室」を設置し、しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを積極的に実施する。	(1)仕事おこし・雇用支援室設置	—					商工労政課 人事課
			(2)仕事おこし推進事業	・仕事おこし推進事業による雇用者数(H22～H25) 60人	25,000	110,000	67,000	0	
2-(3)-3	“BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)	地場産業の振興を図るために、地産地消を推進するとともに地元産品の公共調達を促進する。	BUYひろさき運動推進事業	・平成23年度から新たな事業実施 (※具体的事業決定後、指標を設定)					商工労政課 観光物産課 管財課 りんご課
					900	2,000	2,000	2,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-4	首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成	弘前への企業・団体の立地を図るために、首都圏在住の弘前市ゆかりの方々を中心とした応援隊を結成する。 また、企業誘致のみならず、市内企業のビジネスチャンスに繋がる情報など、応援隊を通じて収集する。	企業誘致応援隊結成	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数 20名 ・応援隊からの情報提供件数 20件/年 ・情報交換会の開催回数 2回/年 					商工労政課 観光物産課 総務財政課
					0	1,000	1,000	1,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-5	官民一体型での弘前情報チラシ作戦(通販や市役所郵便への添付)	各課で作成する封筒について、民間の事業者から、自社の広告とともに弘前の情報を掲載したものを寄附(無償提供)してもらう。寄附された封筒は、市が公文書などの発送に使用する。事業者及び弘前の情報を市内はもとより全国へ広くPRすることができる。	封筒寄附募集事業	・封筒作成課の必要枚数	 <p>・封筒を作成しようとする課が、公募により、事業者から封筒を寄附してもらい、随時使用</p>				広報広聴課 商工労政課 観光物産課 総務財政課
					0	0	0	0	
2-(3)-6	北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、企業誘致応援隊・大学・各種団体と連携して、情報収集を行い、企業や団体の訪問などにより誘致活動を行う。	企業・団体立地推進事業	・誘致件数(H22~H25) 5件 ・訪問企業・団体数 20件/年	 <p>情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・企業アンケート調査の実施</p>				商工労政課
					935	1,000	1,000	1,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-7	起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築	起業人材の育成と起業しやすい環境作りのために、次の取り組みを行う。 ・起業実践トレーニング道場の実施 専門家を招へいし、起業に係る研修会、相談会を開催する。 ・起業家交流プラットフォーム構築 起業しようとする人と起業した人の情報交換の場として交流会やセミナーの開催	起業家支援事業	・道場の設置 2/年 ・セミナー、交流会の開催回数 2回/年					商工労政課
					・道場設置に係る制度設計		・起業家育成のための道場を設置 ・起業家交流プラットフォームの構築		


チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
2-(3)-8	地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス(※)やソーシャルビジネス(※)の育成	<p>地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス(CB)やソーシャルビジネス(SB)を育成するために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業(CB・SBの創業機運を高めるセミナー等の開催) 実態調査事業(CB・SBに取り組もうとする団体等の実態調査の実施) 試験実施事業(CB・SBに取り組む団体等に対し、既存補助金等の活用や交流の場づくりなどのソフト事業を絡めて、各種支援策を検討・実施) 	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス支援事業	<p>普及啓発事業開催回数 1回程度/年</p> <p>実態調査事業(H23) 1回実施</p> <p>試験実施事業団体等支援実施(H23~)</p>					商工労政課
					50	100	100	100	
<p>【用語解説】 ※コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス 地域住民が、地域資源を活用して、地域におけるさまざまな課題・問題を解決するために、事業(ビジネス)手法を用いて活動するもの。</p>									
2-(3)-9	店舗スペースのシェアリングによる起業サポート	<p>店舗スペースをシェアリングし、多様な起業家の育成の場となるスペースを設置するため、シェアリングに取り組む店舗へ支援する。 また、起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォームと連携した支援策を進める。</p>	(仮称)空き店舗活用事業	<p>シェアリング実施店舗数 2店</p> <p>シェアリング出店数 10店/年</p>					商工労政課
					0	14,800	11,600	11,600	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-1	弘前レトロモダン(※)街づくりを目指した景観形成	<p>現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築する。</p> <p>また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている民間建造物の保存・改修費に対して助成する。</p>	(1)景観計画策定	<p>・景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数)</p> <p>80名/年</p>	<p>・景観計画(H24年4月策定予定)</p> <p>・景観フォーラム開催</p> <p>・景観計画とともに取り組む事業 (中心市街地活性化基本計画に基づく事業(H20.7認定、計画期間H24まで) ・歴史的風致維持向上計画に基づく事業(H22.2認定、計画期間H30まで)</p>		<p>・計画に基づく取り組み</p>		都市計画課 商工労政課
			(2)民間建造物保存・改修費助成	<p>・歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持</p> <p>119件</p> <p>内訳 国指定文化財 46件 国登録文化財 8件 県指定文化財 15件 市指定文化財 13件 趣のある建物 37件</p>	<p>・民間建造物等に対する助成、支援策の検討</p>	<p>・助成、支援策実施</p>			
					381,579	432,000	560,817	387,459	
<p>【用語解説】</p> <p>※レトロモダン 「新しさの中にどこか懐かしさを感じさせる」又は「古いものが逆に新しさを感じさせる」さま。</p> <p>※景観計画 景観法に基づき、景観行政団体が策定する計画で、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限等を定めるもの。弘前市は、平成24年4月をめどに策定を進めている。「景観行政団体」とは、景観法に規定する良好な景観形成を推進するための具体的な施策を実施できる地方公共団体のこと。</p> <p>※中心市街地活性化基本計画 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、中心市街地の活性化に関する施策を総合的・一体的に推進するための基本的な計画。弘前市の計画は、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けている。</p> <p>※歴史的風致維持向上計画 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を推進するための計画。弘前市の計画は、平成22年2月に国(文部科学・農林水産・国土交通各大臣)の認定を受けている。「歴史的風致」とは、地域における固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、活動が行われる歴史上価値の高い建造物及び周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境のこと。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-2	弘前城公園活用 推進検討会議の 設置	本市の文化・観光の中心 的役割を担っている弘前公 園のさらなる活用を図るた め、「弘前城公園活用推進 検討会議」を設置し、有料 化のあり方、一口城主、イ ベントをはじめとする多目 的な活用方法などについ て、市民を交えて検討す る。	弘前城公園 活用推進検 討会議設置	・開催回数 (H22) 1回/年 (H23~H24) 3回/年	 ・検討会議 設置(1回目 開催) ・有料化のあ り方、一口城 主、イベント 活用方法な どの検討	・検討会議3 回開催	・検討会議3 回開催		公園緑地課 都市計画課 文化財保護 課
					10	30	30	0	
					所要額は検討会議の結果を踏まえて算定				

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課				
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)								
3-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進める。	(1)歩道改修事業	・事業期間 H22～H25 ・改修計画延長 L=1,490m	 <ul style="list-style-type: none"> 歩道改修計画案策定 H22から段階的に工事を実施 H22 L=290m 町会、学校関係者等の意見聴取 関係機関との協議、調整 	歩道改修工事 L=400m	歩道改修工事 L=400m	歩道改修工事 L=400m	土木課 道路維持課 都市計画課 区画整理課				
					9,000	26,000	26,000	26,000					
			(2)橋梁維持事業	・事業期間 H22～H25 ・長寿命化修繕計画策定 218橋	 <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画(15m以上の重要な64橋) 	・長寿命化点検業務(15m以上の残る54橋) ・修繕計画による補修工事1橋(15m以上の重要な64橋)	・長寿命化点検業務(7～15mの100橋) ・修繕計画による補修工事5橋(15m以上の重要な64橋)	・長寿命化修繕計画(154橋) ・修繕計画による補修工事5橋(15m以上の重要な64橋)		9,000	43,000	104,000	90,000
					・市街地補修達成率 現状値(H21) 51.3% 目標値(H25) 59.5%	 <ul style="list-style-type: none"> 道路施設老朽化実態調査(緊急雇用委託) 道路施設補修計画策定(I期計画 H24～H33) 	・補修事業実施	10,800		10,800	100,000	260,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(1)生活道路・通学路・小路等の除雪及び除雪困難者の間口処理など、住民参加型の取り組みを支援する。	(1)道路維持作業地域支援事業	・実施地区数 (1地区:5町会) 目標値(H25) 4地区	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・モデル地区選定 (1地区:5町会) ・説明会開催 ・要領・要綱制定 ・協定締結 ・支援事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証を踏まえ本格実施 ・段階的に地区を増やす ・支援事業実施 			道路維持課 企画課 福祉総務課
					500	1,000	1,500	2,000	
		(2)消流雪溝整備計画を見直し、整備を推進する。	(2)消流雪溝二次面的整備Ⅲ期計画事業	・Ⅲ期計画整備延長(H23~H25) L=1.2km	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ期計画の策定(計画期間H23~H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ期整備事業の実施 			
					0	61,000	48,000	47,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課		
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)						
3-4	アセットマネジメント(※)とファシリティマネジメント(※)の導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	「下水道処理場統合事業」 下水道事業の効率性の向上や、改築更新費、維持管理費及び人件費の削減を図るため、弘前市下水道処理場と県流域岩木川浄化センターの統合に向けた取り組みを行う。	下水道処理場の統合事業	・H25年度に統合	 ・国、県との協議	 ・議会及び地元住民説明ほか都市計画決定の変更	 ・都市計画法及び下水道法事業認可変更	 ・統合予定 【効果額】 改築更新事業費削減額 約40億円	上下水道部 工務課 下水道施設課		
						0	0	28,000	0		
		「MICS(汚水処理施設共同整備)事業(※)」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図る。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	・H27年度から供用開始	 ・関係機関との協議	 ・実施設計、工事(H24～H26)				 【効果額】 事業費削減額 約30億円 維持費削減額 約2億円/年	環境保全課 上下水道部 工務課 下水道施設課
						0	0	10,000	50,000		
【用語解説】 ※アセットマネジメント 橋りょう・トンネル・舗装・上下水道施設・河川構造物・電力設備等の公共施設を資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行う概念。 ※ファシリティマネジメント 企業・団体等が組織活動のためファシリティ(経営資源)を総合的な判断のもと、最も有効に企画・運営・活用し組織の目的を達成する経営活動。 ※MICS事業 MICS: Ministries Intelligence Complete System 汚水処理施設共同整備事業 生活排水処理に関する事業は、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽事業などにより実施されており、し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水道処理場で一括して共同処理する事業。											

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	岩木山を中心とした自然を活かして、岩木・相馬地区の活性化を図るため、次の取り組みを行う。 (1)岩木・相馬地区における既存の地域活性化ソフト事業を継続支援する。 (2)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業の推進を図る。 (3)相馬地区においては、「弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画」を策定し計画の推進を図る。	(1)地域活性化ソフト事業	・既存の地域活性化事業の継続支援 現状値(H22) 58,000千円/年 目標値(H25) 60,000千円/年					企画課 岩木総合支所総務課 相馬総合支所総務課
			(2)岩木・相馬地区活性化推進事業	・意見交換会の開催 1回/年					
			(3)相馬地区過疎計画推進事業	・計画に基づく事業進捗率(事業費ベース) 目標値(H25) 68%					
					58,000	60,000	60,000	60,000	(2)、(3)の所要額は計画の策定及び意見交換を踏まえて算定

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	中心市街地の各地区の特性に合わせた賑わいを創出するために、地元商業者を含めた体制で地元が実施できるソフト事業を主体としたアクションプランを策定し、その事業を支援する。	(仮称)にぎわいリバイバルプラン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議回数 5回/年 ・リバイバルプランによる実施事業数 5件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との意見交換、現況把握 ・プラン策定のための体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大町・駅前地区」のプラン策定 ・策定後、プランに基づく事業実施(支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「土手町地区・鍛冶町地区」のプラン策定 ・策定後、プランに基づく事業実施(支援) 		商工労政課 都市計画課
					0	1,500	3,000	4,500	
3-7	ひろさき街中フリーアートの展示・販売	美術関連の創作活動を行っている者が、主に中心市街地にある公共の空間を活用した展示、販売スペースを設け、賑わいを創出する事業に対し支援する。	(仮称)アートスペース創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アートの設置(開催)数 3回/年 ・参加者(団体)数 10団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者等(大学生)のヒアリング ・実施可能な場所の特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能団体の選定 ・実験的に一部での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定した場所での実施 		商工労政課 市民生活課
					0	700	2,100	3,000	
3-8	空き店舗情報データベース整備	中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図る。	(仮称)空き店舗データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ件数 20件/年 ・出店数 2店/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合と連携した空き店舗調査 ・空き店舗情報データベース作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗データベースの作成 ・空き店舗情報発信 			商工労政課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-9	ライド・ツアー・パーク(※)社会実験の実施	<p>中心市街地活性化のために、次のような社会実験を行い、商店街の賑わいの方策を検討する。</p> <p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保 ②公園入場券、駅・土手町周辺駐車場駐車券のセット販売 ③中心市街地駐車スペース確保、巡回バス運行</p> <p>※①②は、8月下旬の通行量調査の直近日に実施し、調査結果を比較・検証する。</p>	ライド・ツアー・パーク社会実験実施事業	<p>・路上駐車スペース 14日間×1回</p> <p>・駐車券セット販売 14日間×1回</p> <p>・巡回バス さくらまつり期間 +その他10日</p>	<p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保</p> <p>.....→</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ</p>	都市計画課 企画課 商工労政課 公園緑地課
					<p>②公園入場券、駅・土手町周辺駐車場駐車券のセット販売</p> <p>.....→</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況及び券発行枚数調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ</p>	
					0	0	15,000	実験結果を踏まえて算定	
<p>【用語解説】 ※ライド・ツアー・パーク マイカーや電車、観光バス等で弘前公園を訪れようとする市民や観光客が、駅や土手町周辺の駐車スペースから、中心市街地を通して移動することの意味の造語。これにより、中心市街地のにぎわいを図ろうとするもの。 ※社会資本総合整備計画 地方公共団体が作成する、活力創出や市街地整備等社会資本整備のための計画。この計画により、社会資本整備総合交付金を受けられることができる。「社会資本整備総合交付金」とは、国土交通省が所管する地方公共団体向け個別補助金を一括し、社会資本整備事業や関連するソフト事業を総合的・一体的に支援するもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	「学園都市弘前」として若者がにぎわう魅力ある街づくりを推進するために、大学の高度な知識や学生力を活用した弘前の街づくりについて調査・研究を行い、若者の視点からの街づくりプランを策定・実行する。	「学園都市弘前街づくりプラン」策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりプラン策定参画学生数 12人 ・まちづくりプラン実施事業件数 2件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の検討(テーマの設定など) ・大学等への相談、要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究 ・研究成果発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定したプランの実行(学生による街づくりにかかるソフト事業の実施など) 		企画課 都市計画課
					0	500	(再 500)	(再 500)	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-11	街なかカラス対策の強化	<p>カラス被害の少ない住みやすいまちづくりのために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)カラス対策連絡協議会を設置し、行政・住民・企業が協働して、対策を実施する。</p> <p>(2)カラスによるごみ集積所での食い荒らしを撲滅するため、防鳥効果の高い黄色防鳥ネットをより多くのごみ集積所に設置する。</p> <p>(3)カラスによる糞害に対応するため、歩道清掃については回数を増やすだけでなく、行政・住民・企業が協働して行う。またデッキブラシ等を購入し、市民からの要望により貸し出す。</p>	(1)街なかカラス対策事業	<p>・協議会開催回数</p> <p>2回/年</p>	<p>●</p> <p>・協議会の設置(H22.7月)</p> <p>・協議会の開催(~H25)</p> <p>・カラス対策の方向性の検討(~H23)</p> <p>・協議会での検討を踏まえたカラス対策の具体的な取り組み(~H25)</p>				<p>環境保全課</p> <p>道路維持課</p> <p>公園緑地課</p> <p>観光物産課</p> <p>農政課</p>
					<p>・カラスの生息・既存の対策の実態調査(~H25)</p> <p>・著名な鳥害研究者との対策内容の検討(~H23)</p> <p>・先進地視察(H23)</p>				
			0	880	500	500			
			(2)黄色防鳥ネット設置事業	<p>・黄色防鳥ネット設置集積所数</p> <p>現状値(H21) 32.7%</p> <p>目標値(H25) 100.0%</p>	<p>●</p> <p>・黄色防鳥ネットの配布(65枚+1,400枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	<p>・黄色防鳥ネットの補充(100枚)</p>	
					17,720	1,200	1,200	1,200	
			(3)カラス糞害対策事業	<p>・清掃回数</p> <p>現状値(H21) 21回/年</p> <p>目標値(H25) 120回/年</p>	<p>●</p> <p>・歩道等の清掃(~H25)</p>	<p>・歩道清掃車購入(H23)</p>			
1,000	6,200	200			200				

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザイン(※)の推進、福祉除雪(※)、通学路スクラム除雪(※)、歩道・側溝整備、etc)の制定	「高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が、快適で安全、安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、都市計画マスタープラン(※)等の関係法令・計画と整合を図りながら、市民・事業者・行政が協働して推進することを目的とした計画を策定する。 計画の具体例として、防災対策としての「やさしい日本語(※)」の活用や、庁内の案内表示の多国語化も併せて推進する。	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事業	・関係機関との協議 3回/年					都市計画課 企画課 福祉総務課 学務課 道路維持課 土木課 建築住宅課 保健体育課 管財課 人事課
					0	6,200	200	0	
<p>【用語解説】</p> <p>※ユニバーサルデザイン 文化・言語・国籍・老若男女といった違いを問わずに利用することができる施設・製品等のデザインのこと。</p> <p>※福祉除雪 高齢者や障害者など、自ら除雪を行うことが困難な世帯のために、地域住民の助けあいによるボランティア除雪などを行うもの。</p> <p>※通学路スクラム除雪 除雪機械の貸し出しにより、町会やPTAなどが通学路(歩道)の除雪を行い、児童の交通安全を図るもの。</p> <p>※都市計画マスタープラン 都市計画法に基づき、市の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、土地利用の規制・誘導、都市施設の整備など都市づくりの指針となるもの。</p> <p>※やさしい日本語 災害が起きたときに、外国人が情報弱者にならないようにするために考え出された、簡単でわかりやすい日本語のこと。「Easy Japanese」ともいう。友人との待ち合わせ(時間や場所を決める)ができたり、自分の欲しいものを説明して買い物ができたりする程度の日本語能力があれば理解できる日本語のことで、おおむね、外国人のための日本語能力試験3級程度の2000語で作られている。</p> <p>※パブリックコメント 公的機関が計画などを策定しようとするときに、広く公(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-13	子ども達による安心遊び場マップの策定	小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成する。 平成23年度から、当面各年度1地区で実施する。	安心遊び場マップ作成事業	・マップ作成モデル地区数 3地区					子育て支援課 公園緑地課
					0	530	530	530	
3-14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	公共交通の維持・拡充のために、次の取り組みを行う。 (1)宮園、青山地区及び相馬地域をモデル地区として、地域特性に応じた生活交通確保のための実証運行(乗合タクシーの導入等)を行う。	(1)地域公共交通再生モデル事業	・実証運行実施地区 2地区					企画課 福祉総務課 相馬総合支所民生課
		(2)公共交通の現状に関する周知や、公共交通の利用に関する情報提供を充実させ、利用促進を図る。	(2)公共交通利用促進事業	・利用啓発活動実施回数 5回/年					
					474	3,000	20,000	20,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-15	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備 (コンビニエンスストアとの防災協定など)	<p>安全・安心のまちづくりを推進するために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)防犯関係 ①防犯協会・暴力追放市民会議・町会連合会との連携強化による効果的な防犯活動を通じ、地域の自主防犯意識高揚を図る。 ・合同街頭キャンペーン ・リーダー育成研修会 など ②モデル地区を選定し、自主防犯活動支援策の展開を図る。 ・自主防犯啓発決起大会開催 ・防犯啓発用プレート等の作成と配布 ・自主パトロール隊組織及び活動 ・シルバー世帯訪問啓発活動・地域安全マップ作成 など</p>	(仮称)安全・安心地域づくり推進事業	<p>・合同街頭キャンペーン 1回/年</p> <p>・リーダー育成研修会 1回/年</p> <p>・その他研修会 1回/年</p>	<p>・キャンペーン活動 ・研修会実施時期等の検討</p>	<p>・事業実施</p>		市民生活課 企画課	
				<p>・モデル地区選定 小学校区 2 中学校区 1</p>	<p>・モデル地区選定、活動支援 ・内容の検討</p>	<p>・事業実施 (小学校区) (小学校区) (中学校区) ※市民参加型まちづくり1%システムを活用して実施</p>			
					0	0	500	500	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-15	地域コミュニティ単 位での防犯体制 の整備 (コンビニエンス ストアとの防災協定 など)	(2) 防災関係 ①住民個人、町会等への防災 意識、地域コミュニティ(自主防 災組織等)の重要性・必要性 の普及啓発のための講習会 等の継続的開催や関連情報 の発信を強化し、自主防災組 織の結成支援、活動支援を行 う。 ②事業所等との災害協定を推 進し、食料や資機材の供給な ど、協定未締結分野の解消を 図り、重厚化、均一化を図る。	①地域防災 力推進事業	・自主防災組織 結成 現状値(H21) 5団体 目標値(H25) 1団体以上/年 ・地域防災啓発 講座等開催回数 2回/年 ・広報紙等による 情報発信 5回/年●----->				市民生活課 企画課
			②災害協定 締結推進事 業	・協定締結数 現状値(H21) 9事業所 目標値(H25) 15事業所 (食料品・流通関係3 社、資機材関係3社) ・防災協力事業 所登録事業所 現状値(H21) 14事業所 目標値(H25) 20事業所	●----->				
					0	1,000	3,000	3,000	





チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	水道事業のより効率的な運営を図るために、「水道事業民営化可能性検討会議」を設置し、水道事業民営化の可能性を検討する。	水道事業民営化可能性検討事業	・検討会議開催回数 2回/年	<p>水道事業民営化可能性の検討 ・施設、設備の選定 ・経営形態の検討 ・他都市の調査</p>	<p>・検討会議設置 ・会議開催(2回)</p>			上下水道部 総務課 人事課
					0	238	238	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-17	PFI(※)等民間ノウハウなどの導入によるインフラ(※)サービスの展開	<p>市が直接実施するよりも、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することが、効率的かつ効果的となる事業について、次の取り組みを行い、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。</p> <p>(1)施設の新設事業への導入 民間資本の導入方式を主体として、可能性と効果を検討し、効果的と判断されるものには積極的に導入を図り事業を展開する。</p> <p>(2)既存施設の維持管理事業への導入 土地、建物、設備などを最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法(FM(※):ファシリティマネジメント)の運用を図る。 また、施設を必要な技術や知識を備えた民間へ管理運営してもらう指定管理者制度(※)などを積極的に導入する</p>	(仮称)民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業	<p>・民間資本の導入による事業件数(H24~H25)</p> <p>1件</p>	<p>(1)施設の新設事業</p> <p>・事例研究及び検討</p>	<p>・有識者等との協議</p>	<p>・民間資本導入が可能となる施設の新設事業の実施</p>		<p>管財課</p> <p>総務財政課 学務課 保健体育課 生涯学習課 市立病院総務課 上下水道部 総務課</p>
				<p>・FM(ファシリティマネジメント)対象施設件数 H25 900件</p> <p>・施設運営の外部委託件数 H23 25件 H24 2件 H25 2件</p>	<p>(2)既存施設の維持管理事業</p> <p>・関係課によるFM担当班を構成</p>	<p>・施設の調査・データ収集・整理を実施し、施設状況に関するデータベースを構築</p> <p>・データベース運用マニュアルの検討</p> <p>・FM(ファシリティマネジメント)の事例研究・実施方法の検討</p>	<p>・FMの本格実施</p> <p>・データベースの随時更新</p>	<p>・指定管理者制度等を活用した施設の管理運営を推進</p>	
					0	200	1,520	1,520	
<p>【用語解説】</p> <p>※PFI Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略。 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用し、効率的かつ効果的に質の高いサービスの提供を行う手法。</p> <p>※インフラ インフラストラクチャー(Infrastructure)の略。 産業や生活の基盤として整備される施設(社会資本)のこと。</p> <p>※FM Facility Management(ファシリティ・マネジメント)の略。 企業・団体等が組織活動のためファシリティ(経営資源)を総合的な判断のもと、最も有効に企画・運営・活用し組織の目的を達成する経営活動。</p> <p>※指定管理者制度 多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、体育施設や交流センターなど公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-18	岩木川自然農法 (無農薬・減農薬 によるブランド化、 循環型農業)社会 実験の実施	無農薬、減農薬により環境へ の負荷を軽減し、環境に配慮 した地域循環型農業のモデル 事業を支援する。	(仮称)エコ ファーマー (※)推進事 業	・無農薬、減農薬 取り組み農地面 積(H22~H25) 1,600ha	 ・新たに生産す る取り組みに対 する補助(地域 振興作物等導 入促進事業ほ か)	 ・無農薬、減農 薬への積極的な 取り組みに向け 補助内容を再検 討し、地域循環 型農業を促進			農政課
					3,866	4,866	5,866	6,866	
【用語解説】 ※エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、県の認定を受けた農業者の愛称のこと。									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)					
3-19	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進	<p>公共施設への新エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)新エネルギー設備の導入 ・公共施設に太陽光発電システムなど導入</p> <p>(2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院エスコ事業(※) ・インハウスエスコ事業(※) ・ファシリティマネジメント事業</p>	(1)新エネルギー設備導入事業	<p>・導入施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 3施設</p>	<p>● 第四中学校(改築)に導入</p>	<p>● 弘前消防署西分署(改築)に導入</p>	<p>● (仮称)相馬地区住民ふれあいセンターに導入</p>		環境保全課 企画課 市立病院 管財課	
			(2)省エネルギー事業	<p>・導入公共施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 1施設</p> <p>・導入公共施設数 現状値(H21) 3施設 目標値(H25) 6施設</p> <p>・ファシリティマネジメント対象施設件数 H25 900件</p>	<p>● 事前調査</p>	<p>● 実施内容の決定</p>	<p>● 市立病院エスコ事業実施</p>			
					100	5,000	0	0	<p>※新エネルギー設備導入事業の第四中学校と(仮称)相馬地区住民ふれあいセンターの所要額は、合併戦略プロジェクトに算入のため含まれていない</p>	
<p>【用語解説】 ※エスコ事業 エスコとは、エネルギーサービスカンパニー(Energy Service Company)の略であり、施設内における省エネルギーに関する技術提案、改修指導、効果の検証、保守管理等のサービスを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現する事業。 ※インハウスエスコ事業 インハウス(組織内)において、エスコの仕組みを用いて事業を展開する事業。</p>										

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
3-20	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝・バイオ燃料・絞りがす利用)の設置	日本一の生産量を誇るりんごのさらなる活用を図るため、関係機関、関係団体を交えたりんご資源リサイクル検討会議を設置して、剪定枝・絞りがす利用などについて、より付加価値の高い素材への利活用を検討する。	(1)りんご資源リサイクル検討会議設置	・検討会議開催数 1回/年→●→	●→			りんご課
			(2)りんご資源リサイクル対策事業	・剪定枝リサイクル率 基準値(H14) 70% 目標値(H25) 100% ・絞りがすリサイクル率 基準値(H20) 98.3% 目標値(H25) 100%	→●→	●→		
					0	100	2,600	2,600	
3-21	生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	(1)一般家庭でのダンボールコンポストのモニター事業を実施し、普及啓発を行う。 (2)先進地の「生ゴミ循環支援モデル事業」を参考に、当市に適したシステムの実現を図るため、モデル事業を実施する。	(1)ダンボールコンポストモニター事業	・モニター実施者数 200人/年 ・モニター事業による生ゴミ減量実績 5t/年	●→	●→			環境保全課 農政課 保健体育課
			(2)生ゴミ循環支援モデル事業	・モデル事業による生ゴミ減量実績 11t/年→→			
					0	310	310	310	
					0	320	5,000	1,000	


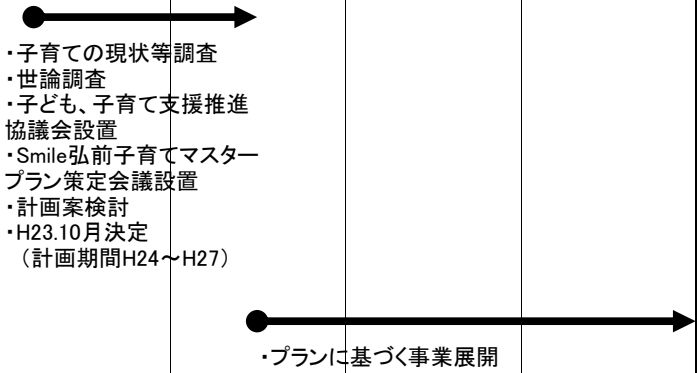
スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-1	「子育てスマイル(住みいる)アップ補助金」の支給	転入・転居等、子育てのための住環境整備に対して補助し、子育て親子を支援する。 ※制度の詳細は、Smile弘前子育てマスタープラン策定の中で検討する。	(仮称)子育てスマイル(住みいる)アップ補助事業	・補助件数 50件/年	・調査、制度設計 ※検討内容 【補助対象経費例】 ・子育て世帯のUターンによる住宅の新築に係る経費 ・子育てのために住宅の機能を拡充する場合の増改築に係る経費 ・子育てのために3世代で同居する場合の住宅の新築・増改築に係る経費 など		・補助事業実施		子育て支援課 建築住宅課
					0	0	25,000	25,000	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-2	休日や夜間・早朝 など保育時間の 弾力化と学童保 育体制の充実	<p>(1)保護者が平日の夜間、就労等の都合で児童を家庭で養育することが困難な場合などに、保護を適切に行うことができる施設においてその児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う。</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業(なかよし会)(※)について、時間延長する施設の段階的な拡大により、学童保育体制を充実する。 延長時間については、弾力的に運用し、地域の実情に合った体制とする。また、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討する。</p>	<p>(1)トワイライトステイ(夜間養護等)事業</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業</p>	<p>・実施施設数 1か所</p> <p>・実施施設数 H23 4か所 H24 6か所 H25 8か所</p>	<p>・検討、準備</p>	<p>・事業実施 ・業務委託 1施設</p>			子育て支援課
					0	2,240	2,240	2,240	
					<p>・検討、準備</p>	<p>・モデル的实施(4か所) 閉会時間を30分遅くし、土・長期休業については開会を30分早める</p>	<p>・段階的的实施(6か所)</p>	<p>・段階的的实施(8か所)</p>	
					0	1,799	2,697	3,596	
<p>【用語解説】 ※放課後児童健全育成事業(なかよし会) 放課後や土曜日、長期の学校休業日に共働きなどで家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から3年生の児童を、保護者に代わって児童館・児童センターのない小学校区ごとに児童を保護育成する事業。</p>									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスタープラン策定	「子育て支援課」を設置し、子育て支援策の充実・強化を図る。	子育て支援課設置	—					子育て支援課 人事課 健康推進課 学務課
		<p>安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、弘前市の将来を支える子どもに関する施策の基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスタープラン」を策定する。</p> <p>地域の実情を把握し弘前らしさを十分考慮したものとする。</p>	Smile弘前子育てマスタープラン策定	<p>・弘前市子ども子育て支援推進協議会開催 (H22～H23)</p> <p>2回/年</p> <p>・(仮称)子ども子育て支援シンポジウム開催 (H22)</p> <p>1回</p>					子育て支援課
					0	0	0	0	
					635	1,250	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-4	子育て支援センター(※)の整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター<高齢者による夜間休日保育ボランティア>配置、etc)	<p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の高齢者や子連れの母などが集まり易い場所に民間との協働によりひろば型子育て支援センター(※)を新設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 大成なかよし会(土手町分庁舎内)において出張センターを開設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 300人/年</p>	<p>・実施場所 ・委託先等検討</p>		<p>事業実施 ・設置工事 ・供用開始</p>		子育て支援課 福祉総務課
					<p>・内容検討</p>	<p>・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p>			
					0	0	4,998	5,154	
<p>【用語解説】 ※子育て支援センター 地域の子育てを応援するための事業を行う場所。専任の職員が常駐し、家庭で保育している保護者と子どもが自由に遊んだり交流することのできる場所の開放、子育てに関する相談や、情報の発信、講座などを行う。 ※ひろば型子育て支援センター 常設のつどいのひろばを設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取り組みを実施するもの。公共施設の空きスペース、商店街空き店舗、民家、アパート等において、子育てに関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(保育士資格は必要ない)を2名以上配置し、週3日以上、1日5時間以上開設。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-5	児童館の再編・改築	<p>子育て環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)既存施設整備事業 ①老朽化の著しい施設や同一小学校区に重複している施設等の再編・改築を順次実施する。 ②施設のトイレ水洗化を推進する。</p> <p>(2)弘前市北児童センターを設置し、同児童センターを拠点とした地域活動・交流のモデルを目指す。</p>	(1)既存施設整備事業 ①児童館・児童センター(※)建設事業	<p>・老朽化施設の更新施設数 (H23~H25) 1か所/年</p>		<p>●</p> <p>・建設工事</p>	<p>●</p> <p>・供用開始</p>		子育て支援課
							<p>●</p> <p>・建設工事</p>	<p>●</p> <p>・供用開始</p>	
				<p>●</p> <p>・改修工事 三和草薙</p>	<p>●</p> <p>・供用開始</p>		<p>●</p> <p>・改修工事 小友大沢</p>	<p>●</p> <p>・供用開始</p>	
	(2)児童館トイレ水洗化事業	<p>・トイレ水洗化率 現状値(H21) 83% 目標値(H23) 100%</p>							
	(2)弘前市北児童センター建設事業	<p>・新規施設設置 1か所</p>		<p>●</p> <p>・建設工事</p>	<p>●</p> <p>・供用開始</p>				
					121,908	16,500	16,500	16,500	
<p>【用語解説】 ※児童館・児童センター 18歳未満の児童が遊びやスポーツを通じて友達の輪を広げ、明るく健やかな児童の育成と体力の増進を図ることを目的とした施設。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(1)-6	親力向上委員会 (弘前式しつけマ ニュアルの策定) の設置	子育て世帯の家庭教育を支 援するために親力向上委員会 を設置し、子育ての知識や相 談機関・支援メニューなどを総 合的に記載した弘前版のしつ けマニュアルを作成・提供す る。 作成に当たっては、文部科 学省が作成している「家庭教 育手帳」を活用する。	しつけマニ ュアル作成事 業	・しつけマニ ュアル配布部数 4,000部 ・親力向上委員 会開催 2回	<ul style="list-style-type: none"> 22年度: 親力向上委員 会設置に向けた 関係課での情 報共有 ・(仮称)子ども 子育て支援シ ンポジウム参加に よる情報共有 23年度: 親力向上委員 会設置 ・市各相談機関 からの情報収集 ・弘前版マニ ュアル作成 24年度: 配布、ホームペー ジ掲載 				子育て支援課 生涯学習課 中央公民館
					0	130	600	0	
4-(1)-7	子供会活動の活 性化(地域コミュニ ティの復活)	地域全体で青少年を育成す る仕組みづくりを進めるため に、子ども会活動の現状を検 証し、家庭や町会、PTAなど 地域団体と連携しながら、子 ども会活動の活性化を図る。	(1)(仮称)青 少年育成委 員会地区対 話集会開催 事業	・対話集会開催 数(H23~H24) 市内26地区	<ul style="list-style-type: none"> 22年度: 開催方法内容 等検討 (アンケート調 査実施) 23年度: 対話集会の実施 24年度: 子ども会活性化のための支援事業実施 ・モデル事例紹介等の情報提供 ・指導員の派遣 ・子ども会活動推進のための助成 (申請のあった地区に1件10万円 以内、年3件まで、24~25年度に 実施) 				生涯学習課 中央公民館 市民生活課
			(2)子ども会 活動支援事 業	・活性化助成件 数(H24~H25) 3件/年	80	60	360	300	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-1	大学等研究機関との連携事業の展開	<p>次代を担う人材の育成や地域全体の活性化のために、大学等研究機関と市の連携を強化し、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)「(仮称)弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置し、連携体制の強化とその協議に基づく計画的な連携事業を展開する。</p> <p>(2)地域課題に対応するために「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(※)」及びその構成校との連携事業を展開する。</p>	(1)大学連携推進事業	・大学連携事業数 3件/年	<p>・(仮称)弘前大学と弘前市の連携推進会議の設置 ・連携事業の協議</p> <p>●-----▶</p> <p>・協議に基づく連携事業の展開 〔調査研究 活性化委託事業など〕</p>				企画課
					0	3,000	3,000	3,000	
			(2)コンソーシアム等連携事業	・コンソーシアム等連携事業数 5件/年	<p>・「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」等との連携事業の検討</p> <p>●-----▶</p> <p>・学生と市長との意見交換会の実施(年1回程度)</p> <p>●-----▶</p> <p>・コンソーシアム等との連携事業の展開 ・コンソーシアム等との連携事業の展開(拡充)</p>				
		0	1,000	5,000	5,000	<p>【用語解説】</p> <p>※学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム 高等教育機関のさらなる魅力と質の向上を高めるとともに、教育・文化・観光産業・医療の振興などの分野を通じて、地域の自立と発展に向け一層の貢献を図っていくことを目指し、市内の6高等教育機関の連携により平成19年10月22日に設立された組織。</p>			
4-(2)-2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)	地域の将来を担う産業人材を育成するため、将来の仕事(職業)に対する夢の実現へ向けて自ら考えて行動する高校生・大学生などの若者に対して、体験・視察などの研修支援を行う。	ドリームゲート事業	・活動支援件数 10人/年	<p>●-----▶</p> <p>・制度内容の検討</p>	<p>●-----▶</p> <p>・活動プランの募集 ・採択プランに対する支援</p>			商工労政課 企画課
					0	1,000	1,000	1,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(ティーム・ティーチング)(※)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	小学校少人数学級拡充事業	・小学校で33人学級を実施している学年の割合 現状値(H22) 33.3% 目標値(H25) 66.6% (小学校全学年の33人学級化の達成目標は、H27年度末)					学務課 教育総務課
					0	7,875	135,700	61,875	
<p>【用語解説】 ※T・T(ティーム・ティーチング) 複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、これまでの1学級(教科)担任制では充分とは言えなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業	国際化に対応した人材の育成を図るため、市役所職員及び市民の国際化を目指して次の取組みを実施する (1)(財)自治体国際化協会の研修プログラムを活用して職員を海外へ派遣する。 (2)県の国際交流担当課へ職員を出向・派遣する。 (3)若者の国際人育成を目的に民間団体の国際交流活動に対して支援を行う。	(1)市職員海外派遣事業	・派遣人員(H23～) 2人/年	・H23からの実施に向けて研修プログラム等を検討 ・事業実施 ※研修期間(1週間～10日間)				企画課 人事課
			(2)市職員国際化育成事業	・派遣人員(H22～H23) 1人/2年間	・事業実施 ・出向者の国際人育成状況を検証し、H24以降の方針を検討			・事業実施(事業継続の場合)	
			(3)国際人育成支援事業	・交流支援者数(H24～) 10人/年	・民間団体の実態調査 ・実施方針等の検討 ・制度設計			・事業実施	
					0	800	3,800	3,800	
4-(2)-5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入	次世代の弘前を担い、創る、優れた人材の発掘と情報発信を推進するために、各分野で活躍している人物を「弘前リードマン」として認定し、学校、地域等での活用を図る。	弘前リードマン認定・派遣事業	・弘前リードマン認定者数 3人/年 (※初年度10人)	・制度内容の検討	・人材の発掘 ・認定の開始	・認定事業継続 ・派遣事業開始		企画課 生涯学習課 指導課 保健体育課 中央公民館
				・弘前リードマン派遣回数 4回/年					
					0	55	223	223	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-6	「弘前マイスター」による出前授業	弘前の未来をつくる人づくりのために、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などとおして、後継者の育成を図る。	弘前マイスター出前授業	・弘前マイスター出前授業回数 5回/年					商工労政課 りんご課 農政課
					<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計(現状把握・対象設定等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業開始 		
4-(2)-7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)	小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむための取り組みを行う。 ・平成23年度からは外国語指導助手(以下「ALT(※)」という。)を1名増員し小学校2校を、平成25年度からはALTをさらに2名増員し5校をモデル校に指定する。 ・すべての外国語活動で外国人のALTと一緒に活動する。	小学校実践英語教育モデル校実践研究事業	・英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができる児童 80% ・ALTと簡単な英語を使いながら授業実践できる教員(5・6学年担任) 100% ・外国語活動の授業にALTが派遣される回数 35回/年(年間35時間実施)		<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究を行うモデル校2校を指定し、具体的な計画を立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目の取り組みとして、ALTとの指導法について先進校視察を行い、児童が英語に慣れ親しむように、授業実践に生かす ・ALTを1名増員する 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目の取り組みとして、講師を招いて児童の学習成果を公開し、市内小学校の外国語活動の充実を図る ・実践研究を行うモデル校を5校に増やす ・ALTを2名増員する 	指導課
					0	5,400	5,520	14,600	
<p>【用語解説】 ※ALT 外国語指導助手(ALT:Assistant Language Teacher)のこと。 学校や教育委員会で日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材準備や英語研究会等の課外活動に従事するもの。 地域の国際化を目的とする「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」において、総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に、地方公共団体に派遣されるもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-8	弘前マスター認定制度の導入とネットワーク化	地域産業の活性化を図るために、優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マスターに認定する。また、マスターのネットワーク化を図り、貴重な技術・技能の保存・継承・振興を図る。	弘前マスター認定事業	・弘前マスター認定者数 5人/年					商工労政課 りんご課 農政課
					0	0	100	100	
4-(2)-9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	就労意識の醸成や地場産業の後継者育成のために、中学・高校・大学生の地場産業へのインターンシップを試行する。 実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、問題点を把握する。 雇用のミスマッチの解消と地場産業の振興の観点から、より良いインターンシップの姿を探り、システムを構築する。	弘前地場産業インターンシップ事業	・新規学卒者の県内就職率 現状値(H22.3月卒業生6月時) 86.7% 目標値(H25) 95.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の範囲の検討及び決定 ・学校サイドの調査実施 ・先進地の事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業サイドの調査実施 ・より良いシステムの検討、構築 		商工労政課 企画課
					0	96	1,716	1,716	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-10	大学や市立図書館の専門書の充実	<p>学園都市にふさわしい図書利用環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)市立図書館における、市民ニーズを反映した専門書の充実</p> <p>(2)大学との連携による、大学所蔵専門図書情報の市民提供の仕組みの構築</p>	(1)市立図書館専門書購入事業	・専門書購入数 120冊/年	<ul style="list-style-type: none"> ・専門書購入事業の実施策の検討 ・専門書に係る情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民リクエスト専門書の購入 			弘前図書館 企画課
			(2)大学図書館連携事業	・連携実施大学数 2校/年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの活用による各大学との情報交換 ・実施可能な連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学所蔵の専門図書情報の提供事業の実施 	0	1,200	
4-(2)-11	企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援	<p>地場産業の継続的発展に向けた人材育成と新商品開発の研究支援のために、研究機関の持つシーズ(※)、企業が求めるニーズを発掘し、地元大学・研究機関等への派遣や研修について支援する。</p>	研究機関への研修派遣支援	・研修機関への派遣人員 5人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズ、ニーズの掘り起こし ・支援内容、支援形態の検討(事業者アンケート・ヒアリングの実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣支援 			商工労政課 企画課
				0	0	1,000	1,000		
<p>【用語解説】</p> <p>※シーズ 商品等を開発するための技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備などのこと。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定	<p>文化・スポーツの分野において、弘前の未来をつくる人づくりのため、市民の意見を反映させながら、才能育成アクションプログラムを策定する。</p> <p>(1)文化編:文化・スポーツなどの才能に秀でた人物に接する機会を増やすためのイベント招致や講演会を実施する。</p> <p>(2)スポーツ編:トップアスリート育成プログラムを策定するとともに、ジュニア競技者等の育成を支援する。</p>	アクションプログラム策定事業	<p>・ワークショップの開催回数</p> <p>3回/年</p>	<p>素案の作成</p> <p>・既存補助事業等との整合性の検討</p> <p>・先進地事例の調査・研究</p> <p>・予算検討</p>	<p>・市民の意見を広く反映させるため、ワークショップ等を実施</p> <p>・才能育成アクションプログラム策定</p>			<p>市民生活課 保健体育課 生涯学習課</p>
					0	150	アクションプログラムの内容を踏まえて算定		
4-(2)-13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	弘前の未来をつくる人づくりのために、企業等が本市出身等の一流選手・指導者などを雇用した場合、雇用に係る経費の一部を助成する。	目指せプロフェッショナル・キャリア支援事業	<p>・支援者数</p> <p>10人/年</p>	<p>・要望調査</p>	<p>・要望書取りまとめ支援額の積算等</p>	<p>・事業開始</p>		<p>保健体育課 市民生活課 生涯学習課</p>
					0	0	24,000	24,000	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
4-(2)-14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致	<p>文化・スポーツの分野における、弘前の未来をつくる人づくりのために、一流に触れるためのイベントを実施する。</p> <p>(1)文化分野 ①「津軽文化講演会」、「ドリームコンサート、ドリームゼミナール」、「俳句甲子園弘前大会」の実施、及び「将棋名人戦」を招致し、才能豊かな人材との交流を実現させる。</p> <p>②「児童劇観劇教室」のために招へいた劇団員等を演技指導などのスタッフとして中学生を対象にワークショップ形式で実施する。 また、ジュニア育成コースの設置に向けた支援策として運営補助システムを構築する。</p> <p>③市内文化芸術団体の文化芸術力を披露したり体験させたりすることで文化芸術への関心、興味を持たせると共に子ども自身の適性に対し発見や自覚を促す。 また、各団体によるジュニア育成コースの設置に向けた支援策として運営補助システムを構築する。</p>	<p>(1)文化分野 ①音楽芸術後継者育成事業他</p> <p>②プロによる演劇ワークショップ</p> <p>③市内アーティスト体験ワークショップ</p>	<p>・著名講師による講演会や一流に触れるための事業開催数</p> <p>10件/年</p>	<p>①音楽芸術後継者育成事業他</p> <p>・津軽文化講演会、狂言弘前特別公演、BS日本のうた、音楽芸術後継者育成事業・俳句甲子園</p>	<p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p> <p>・新規事業プロ棋士による指導機会の創出など</p>	<p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p>		市民生活課 生涯学習課
					<p>②プロによる演劇ワークショップ</p> <p>・弘前地区中学校文化連盟との協議</p>	<p>・実施方法、支援額の精査等</p>	<p>・才能育成アクションプログラムに基づく事業の実施</p> <p>・補助システム開始(ジュニア育成コース)</p>		
					7,998	7,768	6,617	10,417	
		<p>(2)スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等を支援する。</p>	<p>(2)トップアスリート招致支援事業</p>	<p>・トップアスリート招致件数(H23~H25)</p> <p>10件/年 (初年度は3件/年)</p>	<p>・要望調書取りまとめ、支援額の積算等</p>	<p>・事業開始</p>			保健体育課
					0	3,000	10,000	10,000	



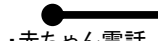



スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-1	“医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関ネットワーク化・救急医療体制の構築など、地域医療の充実策を検討する。	医都ひろさき円卓会議設置	・会議開催回数 2回/年			(見直し)		健康推進課 市立病院
					22	22	22	22	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	<p>高齢者の健康づくりを推進するために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)市が実施する健診の高齢対象者に、個別通知及び町会を通じて毎戸配布する。</p> <p>(2)特定健診未受診の原因調査を行い、受診率向上のための具体的改善策に反映させる。</p> <p>(3)二次予防事業の参加者を増やすため、ポスターを作成し病院等へ掲示してもらう。(地域支援事業実施要綱の改正に伴い、「介護予防特定高齢者施策」が「二次予防事業」に改正)</p> <p>(4)(仮称)おたっしや健幸体操の普及啓発をめざし、希望する町会に講師を派遣する。</p> <p>(5)高齢者が自らの健康管理に意欲を持って取り組めるよう、健診の受診回数や弘前大学医学部等の関連事業への参加状況に応じてポイント積算できる(仮称)健幸ポイント制度を創設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結核検診事業 ・後期高齢者健診受託事業 ・特定健康診査事業 ・二次予防事業の対象者把握事業 ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業 ・介護予防健康教育 ・(仮称)健幸ポイント制度推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診受診率 現状値(H21) 1.29% 目標値(H25) 29% ・自立して生活できる高齢者の割合(要介護認定を受けていない高齢者の割合) 現状値(H21) 79.2% 目標値(H23) 79.2% 	<p>●</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・特定健康診査未受診原因調査及び分析 1,000人 ・二次予防事業の対象者把握事業 4,648人 ・通所型介護予防事業 60人 ・訪問型介護予防事業 11人 ※平成20年度実績をもとに算出 ・二次予防事業周知のために、ポスターを作成し、医療機関に掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・二次予防事業の対象者把握事業 4,656人 ・通所型介護予防事業 76人 ・訪問型介護予防事業 19人 ・二次予防事業周知のために、市の関係施設に基本チェックリストを配備する。(老人福祉センター等6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査受診券の送付(22千人) ・二次予防事業の対象者把握事業 4,793人 ・通所型介護予防事業 118人 ・訪問型介護予防事業 29人 ・基本チェックリストを配備する施設を拡大する。(交流センター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業の対象者把握事業 4,904人 ・通所型介護予防事業 160人 ・訪問型介護予防事業 40人 ・基本チェックリストを配備する施設を拡大する。(公民館等) 	<p>健康推進課</p> <p>国保年金課 福祉総務課 介護保険課</p>
					66,625	67,760	69,937	71,981	

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	障がい者の相談支援体制の充実を図るために、相談支援事業所の2カ所増を図る。	障がい者福祉相談支援事業	・相談支援事業所数 基準値(H21) 4カ所 目標値(H24) 6カ所	 ・実施(継続) 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 3カ所	 ・実施(強化継続) 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 3カ所	 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 5カ所	 内訳 <<直営事業>> 1カ所 <<委託事業>> 5カ所	福祉総務課 人事課
					20,412	20,500	32,500	32,500	
5-4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	母子保健福祉の窓口サービスの相談体制の充実を図るために、子育て支援課で次の業務を行う。 ・赤ちゃん相談電話を健康推進課から移管 ・母子健康手帳交付・妊婦窓口相談など母子保健の一部業務を子育て支援課でも実施 ・乳幼児医療費給付事務を国保年金課から移管 ・乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種予診票綴を子育て支援課でも発行 ※母子保健の窓口業務を保健センター及び子育て支援課が並行して実施	子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化	・母子保健窓口業務のワンストップ化率 100% (H23.4)	 ・赤ちゃん電話相談業務 ・母子健康手帳交付業務 ・妊婦窓口相談業務 (7月)	 ・乳幼児医療費給付業務(4月予定)	 ・予防接種予診票綴発行業務(4月予定) ・乳児一般委託健康診査受診票発行業務(4月予定)		子育て支援課 健康推進課 人事課
					0	4,394	4,394	4,394	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	<p>市民の心の健康づくりと命の尊さ教育を推進するために、次の取り組みを実施する。</p> <p>(1)心の健康づくり ・ポスターの作成・掲示 ・パネルの作成・掲示 ・ラジオコマーシャルの放送 ・バス車内広告の掲示 ・啓発グッズの配布 ・平成23年度以降「普及啓発事業」の新規事業採択を図る。</p> <p>(2)命の尊さ教育 ・学級経営等の充実 ・性教育の充実(H22まで隔年で発行していた教師用「性教育の手引」をH23から毎年発行に変更) ・電話「子ども悩み相談」事業の充実(電話相談カードとリーフレットの様式を改良し、市立小・中学校児童生徒、保護者に配布)</p>	(1)心の健康づくり事業	<p>・自殺者数 現状値(H21) 58人 目標値(H25) 48人以下 ※「健康ひろさき21」による</p>	<p>●————→</p> <p>・ポスター、パネル作成 ・ラジオコマーシャル放送 ・啓発グッズ配布</p>	<p>●————→</p> <p>・ポスター、パネル作成 ・ラジオコマーシャル放送 ・啓発グッズ配布 (新規「自殺予防普及啓発事業」)</p>	<p>●————→</p> <p>・自殺予防普及啓発事業</p>	<p>●————→</p> <p>・自殺予防普及啓発事業</p>	健康推進課 指導課 教育研究所
			(2)命の尊さ教育	<p>各講座参加者数 ・学級経営講座 現状値(H21) 48人 目標値(H25) 60人</p> <p>・性教育研修講座 現状値(H21) 65人 目標値(H25) 75人</p> <p>・電話「子ども悩み相談」事業 周知率 現状値(H21) 39% 目標値(H25) 50%</p>	<p>●————→</p> <p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行(隔年:H22発行)</p> <p>・性教育研修講座 ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレットの配布)</p>	<p>●————→</p> <p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行(H23より毎年発行)</p> <p>・性教育研修講座(中央講師依頼) ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレットの配布、新規にポスターを作成し配布)</p>	<p>●————→</p> <p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行</p> <p>・性教育研修講座(県内識者等によるシンポジウム) ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスター配布)</p>	<p>●————→</p> <p>・学級経営講座 ・教師用「性教育の手引」発行</p> <p>・性教育研修講座(中央講師依頼) ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスター配布)</p>	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-6	がん検診の受診率向上運動の実施	<p>がん検診の受診率向上により、病気の早期発見早期治療につなげていくために、次の取り組みによる受診率向上運動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者を講師に講演会を実施し、地域に広める。 ・巡回がん検診案内ハガキでのPR ・広報ひろさきでのPR(早期発見の必要性や検診料自己負担額が低額であること等) ・事業所検診の実態調査及びがん検診の同時受診の調整検討 	がん検診受診推進事業	<p>・巡回がん検診案内ハガキ送付数 10万枚/年</p> <p>・がん検診受診率 対21実績比+5%</p>	<p>・講演会開催</p>	<p>・事業所検診の実態調査及びがん検診同時受診調整検討</p> <p>・PR構成内容の検討</p>	<p>・巡回がん検診案内(広報ひろさきと同時配布)</p>	健康推進課 国保年金課	
					50				111
5-7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	<p>受動喫煙による健康被害を防止するために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施設における禁煙・分煙対策の強化及び実施状況の公表を行う。(分煙施設における効果的分煙または禁煙の推進) ・民間が所有する公共的施設に対する受動喫煙防止対策(事業所訪問)を県と連携して行う。 ・空気クリーン施設情報について、県ホームページへリンクを張る。 	禁煙・分煙推進事業	<p>・公共施設における禁煙、効果の高い分煙の施設の割合(H25) 100%</p>	<p>・市施設等皆調査</p> <p>・民間事業所情報について県ホームページへリンク</p>	<p>・市分煙施設実態調査・結果公表</p> <p>・民間事業所訪問</p>	健康推進課 人事課 管財課		
					0			0	0

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度について、次のとおり導入に向けた検討を進める。 ・市民の意向の現状把握 ・保護者、学校、医療機関との協議 ・集団接種を実施する種類の特定 ・実施手続き ①協力医師の選定 ②集団接種の会場の選定 ③ワクチンの手配 ④機械器具・救急薬品の準備 ⑤市民への周知 ⑥職員の派遣 など	集団予防接種事業	・実施回数 のべ56回/年	 ・アンケート調査(2,000人)の実施 ・結果の分析検討	・可能な集団接種の実施に向けた準備	・集団接種実施		健康推進課 保健体育課
					430	20	4,543	4,543	
5-9	介護オンブズパーソンの認定による介護サービス相談体制の強化	介護サービス相談体制の強化を目指し、介護オンブズパーソンと同様の効果が期待できる介護相談員派遣等事業(※)を実施し、苦情に至る事態を未然に防止する。	介護相談員派遣等事業	介護相談員相談件数 120件/年	 ・内容の検討	・制度設計	・事業実施		介護保険課
					0	0	1,925	1,178	
【用語解説】 ※介護相談員派遣等事業 市から派遣された介護相談員が特別養護老人ホームなどを訪問し、利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満を聴き、サービス提供事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目的とするもの。 介護相談員は、市が公募し、事業活動の実施にふさわしい人格と熱意を有する市民の中から市長が委嘱する。									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
5-10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)	<p>No.4-(1)-4「子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消費育レストラン、地域子育てサポーター〈高齢者による夜間休日保育ボランティア〉配置、etc)」の実施内容を再掲</p> <p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の高齢者や子連れの母などが集まり易い場所に民間との協働によりひろば型子育て支援センターを新設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 大成なかよし会(土手町分庁舎内)において出張センターの開設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 300人/年</p>	実施場所・委託先等検討				子育て支援課 福祉総務課
					<p>内容検討</p>	<p>実施 ・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p>			

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
6-1	定住自立圏構想(※)の推進(中心市の宣言) ・地域全体の「医療サービス」の維持、向上 ・地域全体の「公共交通」の維持、向上 ・地域全体の「観光振興」を積極的に展開	津軽地域の中核都市として、近隣市町村と連携して地域の全体活性化を図るために、弘前市を中心市とする8市町村が連携して、次のとおり「定住自立圏構想」を推進する。 ・「中心市宣言(※)」(弘前市) ・「定住自立圏形成協定(※)」の締結(弘前市と周辺市町村(※)が1対1で結ぶ) ・「定住自立圏共生ビジョン(※)」の策定(近隣市町村と協議を経て弘前市が策定) ・定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の実施(医療サービス、公共交通、観光振興、人材育成等)	(1)定住自立圏共生ビジョン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市宣言(H23.3月まで) ・定住自立圏形成協定の締結(H23.10月まで) ・「定住自立圏共生ビジョン」の策定(H24.2月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会(構成:市町村長)等による協議 ・中心市宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏形成協定の議会提案 ・定住自立圏形成協定の締結 ・共生ビジョンの策定 			企画課 健康推進課 観光物産課
			(2)定住自立圏共生ビジョン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業実施率目標値(H25) 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携施策検討会議等の設置、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン懇談会の設置、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・「定住自立圏共生ビジョン」に基づいた事業の実施 		
					50	300	所要額は、ビジョンの決定を踏まえて算定		
<p>【用語解説】</p> <p>※定住自立圏構想 地方圏において安心して暮らせる地域を形成するため、中心市と周辺市町村が相互に連携・協力しながら、生活に必要な生活機能を確保して魅力あふれる地域の形成を進めて人口の定住を促進するもの。</p> <p>※周辺市町村 中心市(人口が5万人程度以上で、昼間人口を夜間人口で除した数値が1以上の都市)と近接し、経済、社会、文化又は住民生活において密接な関係を有する市町村。</p> <p>※中心市宣言 中心市が、連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体の中心的な役割を担う意思等を公表すること。</p> <p>※定住自立圏形成協定 中心市と周辺市町村が、1対1で連携する取り組みについて、それぞれの議会の議決を経て定める協定。</p> <p>※定住自立圏共生ビジョン 定住自立圏形成協定の締結により形成された圏域全体における、将来像や連携して推進する具体的取組を記載したもの。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
6-2	(再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、企業誘致応援隊・大学・各種団体と連携して、情報収集を行い、企業や団体の訪問などにより誘致活動を行う。	企業・団体立地推進事業	・誘致件数 2件/年 ・訪問企業・団体数 20件/年	●————→ 情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・企業アンケート調査の実施				商工労政課
					(再 935)	(再 1,000)	(再 1,000)	(再 1,000)	
6-3	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を図るため、合併戦略プロジェクト(※)等の事業を積極的に推進する。	合併戦略プロジェクト推進事業	・合併戦略プロジェクト事業進捗率(事業費ベース) 現状値(H21) 33.8% 目標値(H25) 86.9%	●————→ ・小中学校・地域イントラネット整備事業 ・学校給食センター整備事業 ・津軽歴史文化財保存整備事業 ・アップルロード整備事業 ・サインナビゲーション整備事業 ・防災行政無線統合整備事業 ・広域環状道路整備事業 ・新しいまちづくり人材育成事業 ・小中学校施設整備推進事業 ・下水道施設整備推進事業 ・(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設事業 ※ 詳細は「合併戦略プロジェクト工程表」に掲載				企画課
					※所要額は、合併戦略プロジェクト個別施策工程表に掲載				
【用語解説】 ※合併戦略プロジェクト 市町村合併にあたり策定した新市建設計画において、新市の一体性の確保と地域の均衡ある発展という観点から、特に重要なものとして掲げた事業のこと。									

スマイル33プログラム

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-1	民間からの中堅・幹部職員の採用 (任期付きなど多様な形態で)	特別な技能、経験、知識を有する者など、市役所内部からの登用が難しいポストに充てるため、民間から中堅・幹部職員を採用する。	民間人採用事業	・採用人数 2人	<p>・他市状況調査集計(10月)</p> <p>・平成23年度に2人採用</p> <p>※No.2-(2)-6「マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開」のインバウンド対策事業の中で実施</p>				人事課
					0	(再 4,800)	(再 4,800)	(再 4,800)	
7-2	職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	(1)職員が自主的に提案した政策テーマについて、グループで研究活動を行い、その成果を施策へ反映させていく。 平成23年度以降は、政策テーマの選定基準の中に「自主財源の確保に関するもの」を加える。 成果主義の徹底については、将来的に人事評価制度の中で考慮していく。	(1)職員提案政策研究事業	・政策テーマ 5件程度/年 ・メンバー 1グループ5名程度 ・職員提案が施策に反映された件数 基準値(H22) 0件 目標値(H25) 9件(累計)	<p>・テーマ募集 ・テーマ決定 ・研究メンバー募集 ・メンバー決定 ・調査研究開始 ・中間報告 ・予算反映事務調整 ・研究成果報告会</p>				人事課
					5,553	5,553	5,553	5,553	
		(2)職員の職務意欲の向上と職員の提案を引き出す機会として、希望する職員たちが、昼の休憩時間を利用し、市長と意見交換する。	(2)市長と職員の意見交換会	・開催回数 24回程度/年	<p>・月1~4回程度の実施日を決定し、自主的に参加を希望する職員を募集</p>				人事課
					0	0	0	0	

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-3	エリア担当制度 (※)の検討など職員の地域活動への参加促進	<p>地域活動の活性化と職員力のさらなる活用のために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)地域活動への参加促進策の強化 職員への啓蒙策として、町会活動等地域活動への参加目標設定、目標達成状況の確認により、参加意欲を促す。</p> <p>(2)エリア担当制度の導入 「市職員の支援を求めている町会」を把握し、「町会活動を支援したい職員」を募集、希望する町会へ職員を派遣する。</p> <p>・エリア担当職員の活動内容 ①町会の会議等への参加 ②町会への情報提供 ③町会からの意見・要望等の受付及び市民生活課への取次ぎ(意見・要望等の担当課への振り分けは主に市民生活課が対応)</p>	職員地域活動参加促進事業	<p>・地域活動に参加している職員の割合 現状値(H22) 48.0% 目標値(H25) 65.0%</p> <p>・エリア担当制度の実施による担当職員数 18名 (地区ごとに1名、出張所及び岩木・相馬地区を除く。)</p> <p>・エリア担当制度活動回数 24回/年 (月2回程度)</p>	<p>(1)地域活動への参加促進策の強化</p> <p>・職員の地域活動への参加状況把握</p>	<p>・目標達成状況の把握</p>	<p>・目標達成状況の把握</p>	<p>・目標達成状況の把握</p>	<p>人事課</p> <p>エリア担当制度については、市民生活課(町会連合会)</p>
					0	2,798	3,357	3,357	
<p>【用語解説】 ※エリア担当制度 市職員が通常の業務とは別に「地域の担当者」として、行政の立場から地域とのパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力、広聴活動等により地域活動(町会活動)を支援する仕組みのこと。</p>									

チャレンジ67

No.	項目	実施内容	事務事業名	目標・活動量指標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
					下段は各年度の概算所要額(単位:千円)				
7-4	窓口改革運動の実施	窓口サービスの充実を図るために、次の取り組みを行う。 (1)接客態度改善の取り組み促進(基本的接客態度の徹底。接客態度改善のための取り組みの提案) (2)ハード面での窓口改革 ①経費が少なく、比較的早期に実施可能な設備の導入 ②関係する課等の配置換えやシステム改修等、大規模な設備の導入(届出手続きのシステム化、総合窓口化)	窓口改革事業	・窓口での対応に満足している市民の割合値 基準値(H21) 82.1% 目標値(H25) 90.0% ・窓口での手続き時間に満足している市民の割合 基準値(H21) 88.4% 目標値(H25) 95.0%	(1)接客態度改善の取り組み促進 				人事課 総務財政課、情報政策課、管財課、市民課、市民税課、収納課、国保年金課、介護保険課、資産税課、子育て支援課、学務課
					(2)ハード面での窓口改革 				
					0	73,639	7,639	4,639	